

生活福祉資金特例貸付債権管理に係る業務委託プロポーザル実施要領

茨城県社会福祉協議会では、生活福祉資金特例貸付に係る債権管理業務を事業者へ委託するため、下記のとおり公募型プロポーザルを実施します。

応募しようとする事業者は、下記の内容を熟知の上、ご応募願います。

1 委託業務名

生活福祉資金特例貸付債権管理に係る業務委託

2 委託業務の内容

別添「業務委託仕様書」を参照

3 委託期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

4 応募資格

次の要件を全て満たすことができるものとする。

- (1) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づく労働者派遣事業の登録を受けている事業者であること。
- (2) 個人情報保護や情報セキュリティ面の安全性の観点から、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得している者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 茨城県暴力団排除条例第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。
- (5) 過去に生活福祉資金特例貸付に係る業務受託実績があること（本県での受託実績に限らない）。

5 提案上限額

295,000,000円（税込）

※上記金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、業務の最大規模を示したもの

6 応募手続等

(1) 提出書類

- ア 応募申請書（様式第1号）
- イ 実施計画書（様式第2号）
- ウ 見積書及び経費積算書（様式第3号-1及び第3号-2）

- ・委託契約期間の総額を記載し、併せて、年度ごとに総額と内訳（業務ごとの作業工数と費用）を記載すること。
- ・年度ごとに、人員配置及び人数の変化が分かるように記載すること。
- ・本会が用意する業務スペースで不足する場合は、年度ごとに記載すること。

エ 応募資格誓約書（様式第4号）

オ 会社概要（パンフレット等）

カ 派遣業の許可書又は届出書の写し

キ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認定資格の写し

ク 履歴事項全部証明書の写し（直近4か月以内のもの）

コ 上記4（5）に係る業務実績

（2）提出期限

令和6年11月19日（火）午後5時 必着

（3）提出場所及び問合せ先

茨城県社会福祉協議会（生活福祉資金担当）

〒310-8586 茨城県水戸市千波町1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館内

電話 029-244-4559 FAX 029-241-1434

E-MAIL seifuku@ibaraki-welfare.or.jp

（4）提出部数

11部（正本1部、副本10部）

（5）提出方法

郵送または持参による。

（6）留意事項

ア 企画提案は、1法人につき1件とする。

イ 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は、失格とする。

ウ 提出された書類の内容は、変更することができない。

エ 提出された書類等は、返却しない。

オ 提案のための費用は、提案者の負担とする。

カ 様式第3号-2経費積算書は、年度ごとに作成すること。

キ 採択された事業計画書の著作権は、茨城県社会福祉協議会に帰属する。

7 質問の受付及び回答

本書や業務委託仕様書の内容について質問がある場合は、簡易なものを除き、次により質問書を提出すること。

（1）提出期限

令和6年11月1日（金）正午まで（必着）

（2）提出方法

次の電子メールのアドレスにより、茨城県社会福祉協議会生活福祉資金担当宛に提出するこ

と。

E-MAIL seifuku@ibaraki-welfare.or.jp

(3) 提出書類

質問書（様式第5号）

(4) 質問に対する回答

質問書が提出された事項については、令和6年11月8日（金）を目安に茨城県社会福祉協議会のホームページ上に回答を掲載する。なお、本要領及び業務委託仕様書の内容以外の質問については、回答しない。

8 審査

(1) 審査方法

ア 提出された実施計画書に基づき、事業者選定委員会を開催し、(2)の審査基準により計画の妥当性や実現性を踏まえて受託候補者を選定する。

イ 受託候補者の選定にあたり、実施計画書提出業者へのヒアリングを次により実施する。

実施日：令和6年11月26日（火）

時 間：別途通知

場 所：茨城県水戸市千波町1918

セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 3階 多目的ホール

(2) 審査基準

審査項目	審査基準	配点
1 事業計画の内容	○提案内容が、計画性、具体性及び妥当性並びに実施の可能性を伴ったものであるか。	80点
2 実施体制	○確実に業務を遂行できる実施体制になっているか。 ○個人情報の管理体制は整っているか。	30点
3 費用の積算	○費用の積算は合理的な内容になっているか。	10点

(3) 選定結果の通知

事業者選定委員会の審査結果に基づき、受託候補者を1者選定し、選定後、速やかに結果を通知する。なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

9 受託候補者選定後の手続

(1) 茨城県社会福祉協議会と受託候補者は、提出書類を基に具体的な協議を行い、委託契約を締結するものとする。

(2) 茨城県社会福祉協議会は、協議等の後、受託候補者から改めて見積書を提出させ、その内容を精査の上、随意契約による契約の手続を行う。

(3) 茨城県社会福祉協議会は、最優秀提案事業者と契約締結の交渉を行い、契約が成立しない場合は次点の提案事業者と交渉を行うこととする。

(4) 契約書の作成の際に必要な経費は、全て受託者の負担とする。

(5) 契約条項及び支払条件は、別添「契約書（案）」のとおり。

10 その他留意事項

- (1) 事業の成果は茨城県社会福祉協議会に帰属する。
- (2) 受託者は、個人情報の取扱いには厳重に注意し、漏えい、滅失等がないよう、その管理を徹底しなければならない。
- (3) 受託者は、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。委託業務が完了した後も同様とする。
- (4) 受託者は、茨城県総合福祉会館の事務室で執務する者のうち、防火管理者を2名配置すること。また、茨城県総合福祉会館が実施する避難訓練等、必要な行事等に参加すること。
- (5) 本件は、今後開催される理事会、評議員会において令和7年度事業計画及び予算の承認が得られない場合、無効とする。

(添付書類)

- ・ 様式第1号（応募申請書） [Word]
- ・ 様式第2号（実施計画書） [Word]
- ・ 様式第3号-1（見積書） [Excel]
- ・ 様式第3号-2（経費積算書） [Excel]
- ・ 様式第4号（応募資格誓約書） [Word]
- ・ 様式第5号（質問書） [Word]
- ・ 生活福祉資金特例貸付債権管理に係る業務委託仕様書 [PDF]
- ・ 契約書（案） [PDF]